

高齢者に関する人権教育を推進していくために ～高齢者の生きがいをづくりを目指して～

はじめに

高齢社会が急速に進む中で、入間市教育委員会では、市民誰もが健やかに暮らせる「人権の尊重されるまちづくり」を推進しています。

入間市人権教育推進協議会では、平成20年度・21年度は「高齢者の人権」を取り上げ、高齢者が社会参加できる機会を拡大し、共に社会を担っていく共生社会の創造こそが生きがいをづくりにかかわる重要な取組みと考え、具体的かつ実効性のある内容について協議を進めました。

それに基づき、次記の提言をいたします。

1 家庭における高齢者の生きがいをづくり

高齢者が一人の人間として自立し、一人の人間としての尊厳を保ちながら、生き生きと生活できる環境づくりを考えていくことが大切です。

そのためには、

- (1) 家庭の中で、一人一人が尊重される家庭教育の推進を図ります。
- (2) 幼児期からの思いやりの心や人として言葉を交わす取り組みの推進を図ります。
 - ・あいさつなどのコミュニケーションの場づくり
- (3) 人が人として尊重され家族が共に支えあい、共に生きていく家庭づくりの推進を図ります。
- (4) 高齢者への理解を進めるための学習機会の充実と向上を図ります。
 - ・高齢者に関する絵本の読み聞かせ等、下校指導で子どもとの交流等
- (5) 高齢者虐待防止に向けた家族への啓発活動を勧めます。
 - ・高齢者に対する正しい知識と対応の仕方について学ぶ機会を提供します。

2 教育の場における高齢者の生きがいをづくり

教育の場における活動を通して、高齢者を大切にする心や態度を育み、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てることが大切です。

そのためには、

- (1) 教育の場における活動を通して、人権教育の推進を図ります。
 - ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、教職員の研修、PTA活動等
- (2) 体験を通して、実践的に学ぶ人権教育の推進を図ります。

- ・高齢者福祉施設の訪問や交流、疑似体験を通し、高齢者に対する理解を深めます。
- (3) 高齢者との交流を進め、高齢者から学ぶ人権教育の推進します。
 - ・運動会、敬老会、食事会、草取り、***1**老人クラブの活用等
- (4) 教育活動における高齢者が関わる体制づくりを推進します。
 - ・園芸、読み聞かせボランティア、昔あそび、登下校の見守り、***2**学校応援団等

3 地域における高齢者の生きがいづくり

高齢者が生きがいを持って、生き生きと生活できるよう、居宅生活及び施設利用を支援し、高齢者の自立と連携を支える地域づくりを進めることが大切です。また、世代間交流の機会の充実を図ることも大切です。

そのためには、

- (1) 自治会組織、老人クラブ等の組織力を生かした活動の充実と支援を図ります。
 - ・***3**お年寄り見守り隊、***4**認知症サポーターの拡充、啓発活動によるチラシ配布等
- (2) 地域ふれあいの場づくり
 - ・子どもとの交流会、夏祭り、人権教育勉強会、伝統文化の継承、公民館活動等
- (3) 地域と地域のネットワークづくりを進めます。
 - ・***5**地域包括支援センターの活用、虐待防止対策等
- (4) 地域全体で見守る高齢者ボランティア活動を進めます。
 - ・近隣助け合い運動、あいさつ運動等

4 行政における高齢者の生きがいづくり

老いは誰もが通る道であり、市民一人一人が老いを学び理解し、認知症などの差別をなくすまちづくりに取り組んでいきます。また、年齢に関わらず、幸せを分かち合い、誰もが暮らしやすく住みやすい人権尊重社会の実現を目指すことは、行政の責務であります。

そのためには、

- (1) 高齢者の雇用と多様な就業機会確保のための啓発活動を推進します。
 - ・「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」(H16.6.5)に基づき、市も高齢者の雇用や多様な就業機会確保のために努力します。
 - 事業主に対し、募集・採用時の年齢制限緩和の努力義務と啓発活動等
- (2) 高齢者の人権をめぐる人権侵害事案に対する適切な対応を図ります。
 - ・相談窓口を広げ、人権侵害の事実が認められれば、行為者に対し人権尊重思想の啓発を行い、その侵害の排除再発防止のための適切な処置を講じます。
- (3) 教育・研究機関との連携による啓発活動の充実を図ります。

- ・「古い」「認知症」についての正しい知識情報の提供、ホスピスの問題を見据えた医療相談員の増加等
- (4) ポスター・チラシ・冊子等の教育啓発物の発行・標語による啓発活動を推進します。
 - ・小・中・高校生からのポスター・標語の募集等PR活動等
 - 冊子は専門家へ依頼し、市民がわかりやすいものを提供します。
- (5) 入間市の高齢者に関する諸施策の情報を公開します。 *** 6**
 - ・広報いるま、ホームページ、高齢者福祉課によるかむかむ探健クラブ等
- (6) 地域包括支援センターや公民館などの社会施設の活用を図ります。
 - ・子どもと遊べる交流の場づくり、高齢者の知恵・経験の活用等
- (7) 講演会や講座の実施を図ります。 *** 7**
 - ・老いゆく親とのつきあい方を学ぶ、キャラバンメイトの活用等
 - 学習機会の提供、家族団らんの保障、介護者の息抜きの場づくり
- (8) 地域環境の保護と整備を図ります。
 - ・住民税軽減、住宅・税制優遇措置の周知、公的な施設のバリアフリーを図ります。
 - (例えば、段差をなくす等)

おわりに

高齢化が急速に進む中で、身体的・精神的虐待など高齢者の人権にかかわる様々な問題が指摘され大きな社会問題となってきました。高齢者が置かれている様々な状況を早急に把握し、解決のための支援を家庭・学校・地域・行政等が積極的に推進する必要があります。

高齢者が安心して自立した生活が送れ、社会の一員として各種活動に積極的に参加できるために、人権教育推進協議会の委員をはじめとして、入間市民一人一人が、高齢社会を自らの問題として捉え、積極的に役割を果たす必要があります。